

## 令和元年度安曇野市教育委員会12月定例会会議録

日 時：令和元年12月25日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、  
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、  
学校教育課学校教育係長 櫻井義之、  
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子

傍聴者：傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年12月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 12月定例会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

安曇野の里にも本格的な雪の季節が訪れました。1年の締めくくりの時期となりましたので、皆様のところへ安曇野市各部局等の重大ニュース・トピックスをお配りいたしました。

また、本日の配付資料の中に17小中学校の重大ニュースも入れてございますので、ご覧いただきたいと思います。

また、本日12月25日は東京2020オリンピック聖火リレーが安曇野市にやってくる4月3日

からさかのぼって、ちょうど100日目に当たるということで、午前中庁舎の玄関においてセレモニーが行われました。皆様のお手元にこの鮮やかなリーフレットがあるわけですが、もちろん、オリンピック聖火リレー、安曇野市4月3日ということがいよいよ見えてきたというところでございます。未来を担う子どもたちをはじめ、市民の皆様方とともに記憶に残るすてきな瞬間となるよう、実行委員の皆様とともに準備を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先週12月18日と19日にあづみの学校ミュージアムが開催されました。8回目となる今回は、市内の公私立7館に参加していただき、明科体育館を会場に、明科中学校と明南小学校が各学年ごと1時間ずつ、全部で約20の作品に間近に触れて鑑賞いたしました。終了時には、「アートな彩カード」というカードを1人ずつ配布してもらいまして、この裏に学校ミュージアムでは見られなかった作品がまだまだたくさんありますよということで、このパレット式になっているところに、行くとシールがもらえるという、カードです。

この取り組みは、文化庁の「地域の博物館を中核としたクラスター形成事業」を受けて実施されているもので、安曇野ならではの意欲的な取り組みだというふうに思っております。子どもたちの中に、安曇野のさまざまなすぐれた文化芸術に接して、そして何らかの興味関心の芽が生まれる、灯がともされる、そんなことにつながればうれしいなと思ったところがございます。

また、それぞれの館の学芸員等の担当の方にお話を伺ってみますと、小学校1年生から中学3年生に館の紹介であるとか作品の説明を、その子どもたちに合わせてどうやって魅力を伝えるかということは、非常に勉強になるんだというお話をされておりました。

また、回を重ねておりますので、地域ごとに子どもたちの様子が随分違って、明科の子どもたちは大変素直で反応がいいというようなことを話していただきました。

この活動が児童生徒だけでなく、参加された美術館、博物館にも大きな意味があるということを感じたところでございます。

また、今回は1日目に展示に加えて長野市の絵師、OZ一尾頭一山口佳祐さんによる即興で抽象画を描くパフォーマンスがありました。机上にお配りしてあるこのプリントでございますけれども、1枚でこの一番上が午前中かけて制作し、最後にでき上がった作品なんです。ところが、この下にある二つも途中の段階なんですけれども、これも作品だということです。この瞬間これだということで、OZさん、この段階の作品だと思って題名をつけられたんです。でも、この下の作品はもう世にはないわけです、この一番上の下に隠れてしまっている

わけですから。

では、これがどうやってでき上がったかといいますと小さくて恐縮ですけども、こんなふうにこの真っ白い画面の前に立たれて、まずこの真ん中に小さな点を打つところから始めて、そしてこれから安曇野の大地や水、それから冬、花、そんな言葉を発しながら、恐らくそういうものをイメージして描こうということをおっしゃったんだと思うんですけども、そうしてローラーを持って描き始めるんです。一体何が描かれるんだろうとみんなこう注視して見ているんですけども、時には人の目に見えたり、魚に見えたり、次々に変化をしていくわけです。

次に、刷毛を取り出してまた重ねていくわけですけども、時々筆を休められて、この刷毛は自分で自作したんだとか、あるいはこの絵の具は自分で調合して出した色で世界に一つしかない色だとかそんな話をされたりとか、あるいは自分は中学生のころから美術が好きで、学校が終わるとすぐ美術室へ飛んで行って創作に没頭していたと、それでいつの間にかそれが仕事になっちゃったというような話を子どもたちに直接話されておりました。

ここまでが約1時間なんですけども、私は引き上げて、後から三澤係長にお聞きをしたら、最後にこれができ上がりました写真を見せていただきました。そういう即興というジャンルの刻々と変化していく作品制作の場面に立ち会えたということ、そしてまた作家が直接子どもたちの目を見て語りかけてくれたこと、こんなことはなかなか得られない体験で、子どもたちも非常に興味深く見入っておりました。

こんなことができるのも、このあづみの学校ミュージアムの活動の中にあるということをは是非ご紹介したいと思いますし、こういった環境にある安曇野の子どもたちにさまざまなよい影響があることを期待しております。そんなことを思っているわけです。

今月に入りまして、インフルエンザも大分拡大をして、中学のほうにも学級閉鎖をするところが出てまいりました。また、県の交通安全運動推進本部から交通死亡事故多発警報などが発令されるなど、身近な安全・安心、健康に対する不安が増してきているこのごろでございます。くれぐれもご自愛をいただき、来る年がまた皆様方にとってすばらしい年であること、ご健勝でのご活躍をご祈念申し上げて、12月定例会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議事案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、本日追加配付しました議案第2号 児童館・放課後児童クラブのあり方についてを非公開とするよう発議いたします。

また、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、並びに報告第5号 教育長報告の以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号 児童館・放課後児童クラブのあり方について、報告第4号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第5号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、議案第1号の2、報告第1号、報告第2号、報告第3号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第2号、報告第4号、報告第5号を扱います。

なお、議案第1号、議案第1号の2の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から11月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号 共催・後援依頼について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全般に関する案件につきましては、私からご説明をさせていただきますが、各課にかかわる個別案件につきましては、所管課長、または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、平林課長から説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 学校教育課の共催1件、後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

ただいまの共催の件にかかわってであります。13ページのところに、他の地域では教育委員会に積極的にかかわっていただいて成果を上げているということであり、どのようなかかわりをしているのかということ、それから教育指導室がこの行事についてかかわっていくということであり、是非非常に重要な内容を含んでおりますので、その辺について確認をさせていただきたいと思っております。

**学校教育課長** 他地域の場合ですけれども、主にやはり周知活動について協力をしているというふうにお聞きをしております。他市でございますけれども、大町市、千曲市、東御市、上田市、それから中野市で活動をされるわけですけれども、いずれも当日の運営と事業の周知というような形で協力がされているというふうにお聞きをしております。安曇野市につきましては、この申請者、当該法人が安曇野市に拠点を置いているということ、それから教育指導室の非常勤職員もこの役員に参画をしております。内容等を見ましても非常に我々にとっても意義のある活動であり、行事であるという理解をしておりますので、あえて共催ということで申請をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

**唐木委員** では、積極的に進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。学校教育課関連の共催・後援依頼の件は、承認されました。

次に、生涯学習課から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 生涯学習課の後援2件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課から説明をお願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 文化課の後援2件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

---

#### ◎議案第1号の2 共催・後援依頼について

**教育長** 次に、議案第1号の2 共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

学校教育課関連の後援依頼について、平林課長お願いいたします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

---

### ◎報告第1号 成人式の在り方についてのアンケート結果

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

では、報告第1号 成人式の在り方についてのアンケート結果について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「成人式の在り方についてのアンケート結果」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 「成人式の在り方」についてのアンケート結果について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

今のご報告でいきますと、20歳のときの1月実施ということの方向で検討されるように受けとめたわけですが、前回も少しお話しいたしましたが、是非今後検討していただきたいこととしましてお願いをいたします。

一つは、名称について成人式という名称でいいのかどうかにつきましても、やっぱり出てくるのかなという気がいたします。

2番目なんです、実施の趣旨、それについてやっぱり教育委員会の主催行事ということになりますので、どういう趣旨で行っていくのかというところは明確にしてもいいんじゃないかなという気がいたします。教育委員会行事で行うわけでありますので、成人式がアンケートの中に同級生とか恩師に会うということが一番の参加期待ですよという、ここも大事にいたしながらやっぱり社会の構成員として、市民としての自覚をより高めていただくということも大事かなというふうに思うわけです。主宰者側としても、スタンスというものを明確にしておくことが大事かなというふうに思います。成人の日があるから成人式を行うというところからは、脱却していかなきゃいけないという気がいたします。

以上です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**横内委員** 私も唐木委員の意見と重なりますけれども、今回のアンケート結果はわかりやすい結果があらわれたと思えました。本市の成人式の出席状況は、おおむね毎年良好であるという報告があります。出席する若者にとっては、記念とか節目といった意味よりも懐かしい友との再会が重要と言っていますけれども、祝われる側の成人には成人の日が大人であるということを感じて成人の決意を新たに作る節目でもあるという認識が、残念ながら今は薄いと思っています。祝う側である我々大人も、形骸化している成人式の中身ですとか成人の日の意義について、改めて検討するときが来ているのではないかなと思えました。このあり方の模索をしている今だから、次の1月に成人される方、実行委員のメンバーの皆さんでもよろしいかと思えますけれども、参加した方に意見を聞く、感想を聞くというのも、今後の改善につながるのではないかなと思えます。

以上です。

**教育長** 他にございますか。

**須澤委員** 20歳でやるわけですから、例えば県外に行かれた人、短期大学なら就職の時期でしょうし、四年制なら中間でどうしようかと、こういう時期ですね。ですので、Uターンといっちは何ですが、まだ最終決定に至る非常に大事な時期かと思えますので、この安曇野市に戻ってきてもらう、そんないいなという気持ちを持っていただく式、そういう意識でやってほしいというふうに思います。是非、そんなご工夫も必要かなと思えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

生涯学習課長 委員のほうから何点かご指摘とこれからのあり方についても見直すということでご意見をいただきましたので、その点について考えながら、今後成人式を実施していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

---

### ◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承をいただきました。

---

### ◎報告第3号 教育部 各課報告

#### (1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第3号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

確認ということでお聞きしたいんですが、健診データ提供について、3年契約の3年目ということでもあります。この組織が処理に当たっているわけですが、データの活用とかデータの不適正な利用がないかどうかとか、そういうことに対してチェックする仕組みというのがあるかどうか、または個人名等とデータ等と突合するようなことが可能なかどうかについて、お伺いしたいと思います。

**学校教育課長** 非常に、個人情報の流出ということは大変重大な問題でございますので、我々契約の段階でいわゆる暗号化をしてございまして、こちらのほうにいわゆる氏名とデータをマッチングさせるためのキーのデータを全部お預かりしております。従いまして、情報提供先については、個人名が流出するおそれはないというように理解をしております。健診データは、いわゆるビッグデータの活用ということでありまして、全国規模でそういった健診データを集めることによって、その後の後追いをどうするかというのは我々もよくわからないんですけれども、一応そういう児童生徒の時代にこういう疾病にかかったり、こういう成長をしている子は将来的にこういう病気にかかりやすいと、そういうための予防策の構築につなげているという説明は受けております。

いずれにしても、個人名とデータの突合は、こちらに紙となるデータを全部7校分お預かりしておりますので、一応流出のおそれはないということでもあります。

以上です。

**唐木委員** はい、結構です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**二村委員** お願いします。

第36回ハーモニックコンサートのチケットの売上金を学校図書購入費にご寄附をいただいているということですが、寄附をいただくことに対してはとても感謝しかないんですが、金額はかなり大きくなると思うんですが、有効にこれは活用されているのでしょうか。36回ということで、かなりの金額になるかなと思うんですが。

**学校教育課長** チケットは1枚1,000円でございますので、480人分で48万円という額になります。図書の振り分けにつきましては、我々図書蔵書数の充足率というようなもののデータがございまして、そういった状況も見ながら少し図書冊数が足りないと思われるようなところに配分をさせていただきたいというように思っております。

以上です。

**教育長** 若干補足でございますけれども、年明けに市長訪問が予定されておまして、そこで売上金のご寄附をいただけるということになっております。起案文書を見ますと、68万余円ではなかったかと、若干記憶でございますけれども、そんな本当に高額なご寄附をいただけるということでございます。

**教育長** それでは、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (2) 生涯学習課

**教育長** それでは、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

**生涯学習課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (3) 文化課

**教育長** では、続いて、文化課から報告をお願いします。

**文化課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。以上で、報告第3号は了承をいただきました。

## (1) 学校教育課の追加

**学校教育課長** 先ほどの学校教育課報告の中の健診データ提供に当たっての個人情報に係るセキュリティのお話とハーモニックコンサートのチケット売り上げにかかわる図書寄贈の関係について、担当より補足の説明をさせますのでよろしく願いいたします。

**学校教育課学校教育係長** よろしく願いいたします。

健診データ提供につきましてですけれども、私現地で立ち会いをさせていただいておりま

すが、業者のほうへ提供するデータにつきましては、氏名の部分を切り取られた状態のデータが提供されます。ですので、業者のほうへは一切個人情報という部分は行き渡らないようになっております。切り取った部分の氏名につきましては、こちらの教育委員会のほうに渡されるデータのほうに全て集められまして、ランダムな番号を振りつけるような形で、その番号と向こうの持っている番号を突合せせるというような形になります。その番号自体は、向こうで持っていたとしても全く個人情報には一切関係のない番号になりますので、突合ができるのは市の教育委員会のみというものになります。

また、個人情報ではなくデータ自体もパスワードをかけられているものでして、こちらのほうへ返していただくときもそれを展開する、再度確認する際にもパスワードを入れないとできないようになっております。

続きまして、ハーモニックコンサートのほうのものでございます。先般、総務課のほうに寄附の報告をいただいております、総額で68万2,000円だったかと記憶しておりますけれども、ご寄附いただける予定ということで1月に市のほうへお越しいただいて、そういったお話といたしますか、贈呈のことがあるというように聞いております。こちらのご寄贈いただきました寄附につきましては、昨年小学校のほうに割り振りをしましたので、今年度は中学校の分ということで、中学校のほうへ割り振りをさせていただきます。蔵書率といたしますか、充足率というのが学校ごとにございまして、少ないところに少し多目に配分をさせていただきます予定でおります。

以上でございます。

**教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、ここままで一区切りとさせていただきます、10分間の休憩といたします。

(休 憩)

**教育長** それでは、再開させていただきます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第2号 児童館・放課後児童クラブのあり方について

◎報告第4号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

---

(以後、公開会議)

### ◎その他

#### (1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関する新聞記事を配付させていただきました。

#### (3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

学校教育課長 机の上に、旧第11通学区高等学校教育懇話会の資料を置かせていただいております。12月16日月曜日10時から、県松本合同庁舎の講堂で開かれました。当日配付になりました資料、あるいは式次第等につきましては、添付をさせていただきます。

メンバーでございますけれども、少しページをおめくりいただきますと、当日の出欠の有無まで含めて名簿がございます。そちらをご覧いただきたいと思いますが、まずこれは松本市、塩尻市、それから安曇野市、それから東筑5村の関係で構成をされておりますけれども、本市からは宮澤市長、橋渡教育長、それから産業界の代表といたしましてJAあづみ千國組合長、それから長野県建設業協会安曇野支部長、三郷の山共建設の現社長であります降幡真様、それから安曇野市商工会会長の高橋秀生会長様、それから安曇野市からはPTA連合会の会長、北澤宏和さんが選出をされておりますけれども、残りの任期が少ないということで、次期連合会会長に予定をされております出光勇二様がかわりに出席をしていくと、構成員のメンバーは北澤会長の名前なんですけれども、実際に出席するのは次期会長である出光勇二様ということでお聞きをしております。また、安曇野市中学校長会長であります穂高東中学校の中村校長も構成員であります。

この件につきましては、また逐次ご報告をさせていただきますけれども、まずは住民説明会を県教育委員会が主体的に開催するというようなことになっております。本市でも恐らく

3月中くらいには開催をされるものという理解をしております。これだけのメンバーの懇話会でございますので、1カ月に一遍というわけにはいかないようございまして、来年の10月まで3回ぐらいの懇話会を開き、意見をまとめていくスケジュールのようございまして、その間はいわゆる研究会、分科会的なものを設けて、例えば普通高校であるいろいろな分科会を3分科会ほど設けて、部会を設けて検討を深めるというような現在のところのスケジュールにはなっております。また、いろいろなものが決まり次第、随時報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**教育長** また、逐一情報提供いたしますので、よろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力をいただきましてまことにありがとうございました。

---

#### ◎閉 会

**教育部長** では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年12月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。